9 資料編

（1）位置

本市は、奈良県の北部に位置し、西は生駒市、南は天理市、大和郡山市、桜井市、東は宇陀市、山辺郡山添村、三重県伊賀市、北は京都府木津川市、相楽郡2町1村と接しています。

西暦710年に都が藤原京からこの地に遷されてから70余年の間、奈良は、古代日本の都として栄え、天平文化の華を咲かせました。都が奈良から遷されると政治都市であった平城京は荒廃しましたが、平城京に建立された諸大寺はそのまま奈良に残され、奈良は社寺の都として生まれ変わりました。寺が発展するにつれ、寺の仕事に携わる者など多くの人が集まり、寺のまわりに住む人が増え「まち」が形づくられ、境内地の外にできた「まち」は郷（ごう）と呼ばれ、13世紀には郷の組織も整うようになり、今日の奈良のもとがほぼ形づくられました。戦国時代の兵火で焼け落ちた大仏が復興された江戸時代中頃から奈良見物に訪れる人が多くなり、奈良はしだいに観光都市としての性格を強めていきました。現在では、東大寺・興福寺・春日大社・元興寺・薬師寺・唐招提寺・平城宮跡・春日山原始林の8資産が「古都奈良の文化財」としてユネスコの世界遺産リストに登録されており、国際的な観光都市として、国内外を問わず毎年多くの観光客が本市を訪れています。

図 9.1 奈良市位置図

（2）人口･障害者数の状況

1. 総人口と高齢者数の推移

本市の人口は、微減傾向が続いており、平成31年では356，352人となっています。65歳以上の高齢者の割合は増加し続け、平成30年以降は30％を超え、全国的な傾向と同様に本市でも高齢化が進んでいます。

出典：奈良市公式HP　※各年4月1日現在

図 9.2 総人口と高齢者割合の推移

2. 外国人人口の推移

本市の外国人人口は、平成27年以降増加傾向が進んでおり、平成30年には3，000人を上回っています。それに伴い、外国人人口の割合も上昇しています。

出典：統計なら

図 9.3 外国人人口の推移

3. 障害者数の推移

障害者手帳の所持者は増加傾向にあり、平成30年度には20，300人が所持しています。本市の人口に占める割合は5．7%です。

表 9.1 障害者手帳所持者の状況

（単位：人）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
奈良市総人口	368,097	367,717	366,429	364,836	364,326	363,051	361,423	359,666	358,155
身体障害者手帳	13,007	13,332	13,558	13,770	14,027	14,137	14,239	14,189	14,139
療育手帳	1,996	2,080	2,175	2,280	2,364	2,447	2,585	2,701	2,774
精神障害者保健福祉手帳	1,531	1,720	1,885	2,182	2,367	2,605	2,806	3,038	3,387
障害者手帳所持者総数	16,534	17,132	17,618	18,232	18,758	19,189	19,630	19,928	20,300
総人口に占める障害者手帳所持者の割合	4.5%	4.7%	4.8%	5.0%	5.1%	5.3%	5.4%	5.5%	5.7%

※奈良市総人口：4月1日現在
※各手帳人数：4月1日現在、但し、精神障害者保健福祉手帳人数は6月末現在

出典：奈良市の福祉

図 9.4 障害者手帳所持者の状況

4. 認知症高齢者数の推移

認知症の高齢者数は、増加傾向にあり、令和7年には2万人以上となると想定されます。

出典：認知症有病率は、「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業　九州大学　二宮教授）の各年齢層の認知症有病率が平成 24 年以降一定と仮定した場合の率

認知症の高齢者数は、平成27年までは各年10月1日時点の高齢者人口、令和2年以降は奈良市老人福祉計画及び第7期介護保険事業計画の高齢者人口推計に認知症有病率を乗じて算出

図 9.5 認知症の高齢者数と有病率の将来推計

5. 事故発生状況

奈良県内の人身事故発生件数と死傷者数の推移

人身事故発生件数と負傷者数は減少傾向にありますが、高齢者の占める割合が増加傾向にあります。

表 9.2 人身事故発生件数と死傷者数の推移

奈良県			平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
人身事故	発生件数	(件)	6,515	6,167	5,499	5,076	5,868	5,078	4,507	4,460	4,016
	死者	(人)	45	47	49	42	45	46	47	40	45
	負傷者	(人)	8,406	7,920	7,093	6,593	7,474	6,496	5,725	5,678	5,013
うち 高齢者人身事故 (65歳以上)	発生件数	(件)	1,788	1,649	1,476	1,509	1,872	1,644	1,552	1,589	1,408
	死者	(人)	24	23	18	29	21	19	22	27	23
	負傷者	(人)	1,243	1,142	1,041	1,046	1,301	1,156	986	979	911
	割合	(%)	27.4%	26.7%	26.8%	29.7%	31.9%	32.4%	34.4%	35.6%	35.1%
うち 子供人身事故 (中学生以下)	発生件数	(件)	249	263	224	201	307	243	194	185	161
	死者	(人)	1	0	2	1	2	0	0	1	1
	負傷者	(人)	550	494	436	418	555	474	390	378	320
	割合	(%)	3.8%	4.3%	4.1%	4.0%	5.2%	4.8%	4.3%	4.1%	4.0%

出典:交通年鑑

図 9.6 人身事故発生件数と死傷者数の推移

（3）交通施設

1. 鉄道網

本市の鉄道は、市域の西部に集中しており、JR関西本線、同桜井線が南北に、近鉄京都線、同橿原線が南北に、同奈良線が東西に走っています。JR線と近鉄線の相互乗り入れはなく、JR奈良駅、近鉄奈良駅で近接しています。

図 9.7 奈良市の鉄道網

2. 駅別乗降客数の推移

JRではJR奈良駅がいずれの年度も多く、平成 29 年度では36，614人／日となっています。近鉄については、近鉄奈良駅と学園前駅、大和西大寺駅が多く、平成 29 年度では近鉄奈良駅が67，638人／日、学園前駅が53，300人／日、大和西大寺駅が47，466人／日となっています。

表 9.3 奈良市内駅別乗降人員 （単位:人／日）

鉄道	駅　名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
JR	JR奈良	36,322	34,500	34,938	35,086	34,972	36,142	36,304	36,614
	JR京終	1,152	1,174	1,188	1,206	1,274	1,404	1,404	1,402
	JR帯解	944	912	940	962	980	982	988	964
	JR平城山	2,782	2,734	2,774	2,846	2,656	2,676	2,686	2,682
近鉄	近鉄奈良	68,592	63,608	63,040	62,944	61,970	64,902	66,432	67,638
	新大宮	26,518	26,264	26,174	26,848	26,814	27,354	27,456	27,538
	大和西大寺	49,350	44,562	44,736	46,476	45,978	46,410	46,864	47,466
	菖蒲池	11,180	11,442	11,700	12,134	12,020	12,262	12,334	12,296
	学園前	56,844	55,392	55,118	55,760	53,634	53,744	53,506	53,300
	富雄	29,786	29,206	29,082	29,578	28,868	29,238	29,494	29,666
	尼ヶ辻	5,862	5,654	5,628	5,786	5,634	5,818	5,842	5,822
	西ノ京	9,252	8,044	8,124	8,230	8,016	8,022	7,912	8,160
	平城	3,198	3,014	2,958	2,976	2,970	3,196	3,286	3,240
	高の原	39,994	39,414	39,158	39,764	38,182	38,688	38,340	38,014
	学研奈良登美ヶ丘	12,332	12,454	12,702	13,446	13,532	14,264	14,586	14,886

出典:奈良市統計書「統計なら」

図 9.8 奈良市内駅別乗者人員

3. バスの運行本数

鉄道駅別に平日のバスの運行本数をみると、学園前駅、近鉄奈良駅、JR奈良駅が1，000回前後と多くなっています。

図 9.9 奈良市内駅別の平日運行回数

4. 主要道路等

本市には第二阪奈有料道路宝来ランプ及び中町ランプ、隣接市には京奈和自動車道木津ICがあり、広域からのアクセスが容易となっています。

また、国道24号、同169号が南北に、国道308号が東西に走っており、同369号が市東部の地域を結んでいます。

図 9.10 奈良市の主要道路網

（4）観光等

1. 観光動向

市内観光客数は、平城遷都1300年祭があった平成22年では1，800万人を超えました。東日本大震災が発生した平成23年にいったん落ち込んだものの、それ以降は増加傾向にあります。

出典：奈良市統計書「統計なら」 資料：観光戦略課

図 9.11 市内観光客数（宿泊・日帰り）の推移

市内観光客の属性による内訳をみると、平成27年頃から外国人観光客数の大幅な増加がみられます。

出典：奈良市統計書「統計なら」 資料：観光戦略課

図 9.12 属性別の市内観光客数の推移

（5）生活関連施設の選定基準及び生活関連施設・生活関連経路

1. 生活関連施設の選定基準

表 9.4 生活関連施設の選定基準

区分	生活関連施設	生活関連施設に準じる施設
	選定基準	選定基準
旅客施設	・1日の平均乗降客数が3,000人／日以上 ・周辺に主要な施設が多く立地 ・上位関連計画等による位置づけ	－
建築物	・特別特定建築物のうち床面積2,000㎡以上の施設を基本に選定（その他の選定基準については次頁の表に記載）	左記、生活関連施設以外で、特定建築物に該当する施設のうち市民や来訪者にとって重要な施設
	・奈良市観光協会が運営している観光案内所	－
	・地域内外の来訪者、さらには国外からの来訪者も見込まれる寺院・神社等のうち世界遺産となっているもの　等	－
駐車場	・道路の路面外に設置される自動車の駐車のための施設であって一般公共の用に供されるもの ・利用について駐車料金を徴収するもの ・上記駐車場のうち公共が設置するもの（市営・県営）	－
公園	・都市公園のうち、特に地域内外の方の利用が多い都市基幹公園（総合公園・運動公園）・特殊公園・広域公園・国営公園　等	左記、生活関連施設以外で、市民や来訪者にとって重要な都市公園
その他	－	奈良市内でも有数の観光地として、ハード・ソフト両面からバリアフリー化を図るべき一体のエリア

表 9.5 建築物の選定基準

生活関連施設 （特別特定建築物）		生活関連施設に準じる施設 （特定建築物）	
区分	選定基準	区分	選定基準
盲学校、聾学校又は養護学校	・盲学校、聾学校又は養護学校 ・大学については、重点整備地区内に位置し地域内外問わず様々な方が利用する学校として位置づける	学校	特定建築物である「学校」については全市でバリアフリー化の推進を図ることを基本とする
病院又は診療所	・救急告示病院に指定されている病院	病院又は診療所	－
劇場、観覧場、映画館又は演芸場	・床面積2,000㎡以上	劇場、観覧場、映画館又は演芸場	－
集会場又は公会堂	・床面積2,000㎡以上	集会場又は公会堂	－
展示場	・床面積2,000㎡以上	展示場	－
百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	・床面積2,000㎡以上（かつ、生鮮食品の販売を行う施設） ・平日・休日とも日中歩行者専用となっている商店街（商店街により舗装等を整備）	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	その他の商店街については、店員によるおもてなしの対応等ソフトによる対応を推進する
ホテル又は旅館	・「車いす使用者用客室」を1以上設けなければならない「客室の総数が50以上のホテル・旅館」	ホテル又は旅館	－
－	－	事務所	－
－	－	共同住宅、寄宿舎又は下宿	－
保健所、税務署その他不特定かつ多数の者が利用する官公署	・床面積2,000㎡以上 ・その他不特定多数の市民の利用が想定される官公庁施設	－	－
老人ホーム、障害者福祉ホームその他これらに類するもの（主として高齢者、障害者等が利用するものに限る）	・床面積2,000㎡以上	老人ホーム、障害者福祉ホームその他これらに類するもの	－

生活関連施設 （特別特定建築物）		生活関連施設に準じる施設 （特定建築物）	
区分	選定基準	区分	選定基準
老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他のこれらに類するもの	・床面積2，000㎡以上 ・社会教育施設、福祉施設	老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他のこれらに類するもの	－
体育館、水泳場若しくはボーリング場又は遊技場	・床面積2，000㎡以上	体育館、水泳場若しくはボーリング場又は遊技場	－
博物館、美術館又は図書館	・床面積2，000㎡以上	博物館、美術館又は図書館	－
公衆浴場	・床面積2，000㎡以上	公衆浴場	－
飲食店	・床面積2，000㎡以上	飲食店	－
理髪店、クリーニング取次店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗	・床面積2，000㎡以上	理髪店、クリーニング取次店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗	郵便局及び銀行に類するもの（預金取扱金融機関）でかつ、窓口のある店舗
－	－	自動車教習所又は学習塾、華道教室、囲碁教室その他これらに類するもの	－
－	－	工場	－
車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合いの用に供するもの	・床面積2，000㎡以上	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合いの用に供するもの	－
自動車の停留又は駐車のための施設（一般公共の用に供されたものに限る）	・床面積2，000㎡以上	自動車の停留又は駐車のための施設	－
公衆便所	・床面積50㎡以上	－	－
公共用歩廊	－	公共用歩廊	－

2. JR奈良駅・近鉄奈良駅周辺地区の生活関連施設・生活関連経路

表 9.6 JR奈良駅・近鉄奈良駅周辺地区の生活関連施設

区分	生活関連施設	生活関連施設に準じる施設
旅客施設	JR奈良駅 近鉄奈良駅	－
官公庁施設	奈良県庁 はぐくみセンター 男女共同参画センター 奈良税務署	－
文化施設	ならまちセンター（市立中央図書館） 奈良県文化会館 奈良県立美術館 奈良国立博物館 奈良国立博物館新館 奈良県新公会堂 なら100年会館	－
社会教育施設	奈良市生涯学習センター 中部公民館	－
福祉施設	大宮児童館	保育所（三笠保育園、みのり保育園、奈良ルーテル保育園）
公益サービス施設	－	郵便局 （奈良下御門郵便局、奈良小川町郵便局、奈良三条郵便局、奈良今小路郵便局、奈良東向郵便局、奈良県庁内郵便局、奈良高畑郵便局、奈良元興寺郵便局）
商業施設等	ビエラ奈良 シルキア奈良 小西さくら通り商店街 東向商店街 東向北商店街 花芝商店街 もちいどのセンター街 下御門商店街	南都銀行（本店、JR奈良駅前支店、本店県庁出張所、手貝支店） りそな銀行（新奈良営業部） 京都銀行（奈良支店） みずほ銀行（奈良支店） 商工組合中央金庫（奈良支店） 三井住友銀行（奈良支店） 三菱 UFJ 銀行（奈良支店） 関西みらい銀行（奈良支店） 中京銀行（奈良支店） 京都中央信用金庫（奈良支店） 大和信用金庫（JR奈良駅前支店）

区分	生活関連施設	生活関連施設に準じる施設
宿泊施設	ホテルサンルート奈良 ホテルフジタ奈良 奈良ホテル 奈良ワシントンホテルプラザ ホテル日航奈良 スーパーホテル Lohas JR 奈良駅 コンフォートホテル奈良 サンホテル奈良	－
教育施設	奈良女子大学	小学校（椿井小学校、鼓阪小学校、飛鳥小学校） 幼稚園（親愛幼稚園、いさがわ幼稚園、東大寺学園幼稚園） 認定こども園（奈良カトリック幼稚園）
観光施設	奈良市総合観光案内所 JR奈良駅観光案内所 近鉄奈良駅総合観光案内所 奈良市観光センター	－
寺院・神社	興福寺 元興寺 東大寺 春日大社	－
駐車場	奈良高畑自動車駐車場 奈良大仏前自動車駐車場 登大路自動車駐車場 転害門前観光駐車場 市営JR奈良駅第1駐車場 市営JR奈良駅第2駐車場 ならまち駐車場	－
公園	奈良公園	時の広場 菩提川公園 旭水公園 川之上町街区公園
医療施設	市立奈良病院 松倉病院	－

表 9.7 JR 奈良駅･近鉄奈良駅周辺地区の生活関連経路

管理者（事業者）	路線名称	区間	記号
県	国道169号･国道369号	紀寺交差点～転害門前観光駐車場前	国―1
県	国道369号	油阪交差点～北部第390号線との交差点	国―2
県	国道369号	北部第390号線との交差点～県庁東交差点	国―3
県	県道80号奈良名張線	福智院北交差点～北部第181号線との交差点	県―1
県	県道754号木津横田線	北部第361号線との交差点～国道369号との交差点	県―2
県	県道754号木津横田線	北部第276号線との交差点～油阪交差点	県―3
県	奈良公園内の道路	高畑町交差点～県庁東交差点	県―4
県	県庁東交差点の地下横断歩道	県庁東交差点	県―5
県	奈良公園敷地内	三条線との交差点～国道369号線のうち奈良公園敷地内	県―6
市	北部第274号線	北部第276号線との交差点～杉ヶ町高畑線との交差点	市―1
市	北部第276号線	中部第1348号線との交差点～北部第274号線との交差点	市―2
市	北部第360号線	国道369号との交差点～北部第454号線との交差点	市―3
市	北部第361号線	奈良県庁西交差点～二条線との交差点	市―4
市	北部第363号線	大森高畑線との交差点～三条通	市―5
市	北部第376号線	大森高畑線との交差点～三条通	市―6
市	北部第378号線	三条通～近鉄奈良駅前	市―7
市	北部第390号線	南都銀行本店～近鉄奈良駅前	市―8
市	北部第446号線	二条線との交差点～北部第451号線との交差点	市―9
市	北部第451号線	佐保橋北詰～焼門前交差点	市―10
市	北部第454号線	近鉄奈良駅前～二条線との交差点	市―11
市	中部第616号線	三条線との交差点～国道369号との交差点	市―12
市	中部第639号線	JR奈良駅南東部の交差点～三条本町交差点	市―13
市	中部第647号線	三条本町交差点～JR奈良駅前交差点	市―14
市	中部第1348号線	JR奈良駅南東部の交差点～川崎町交差点	市―15
市	三条線	JR奈良駅前交差点～上三条町交差点	市―16
市	三条線	上三条町交差点～一の鳥居前交差点	市―17
市	杉ヶ町高畑線	川崎町交差点～馬場町交差点	市―18
市	杉ヶ町高畑線	馬場町交差点～福智院北交差点	市―19

管理者（事業者）	路線名称	区間	記号
市	六条奈良阪線	佐保橋北詰～高天交差点	市―20
市	六条奈良阪線	高天交差点～奈良ルーテル保育園	市―21
市	大森高畑線	北部第376号線との交差点～紀寺交差点	市―22
市	二条線	北部第454号線との交差点～北部第361号線との交差点	市―23
市	北部第297号線	北部第363号線との交差点～奈良元興寺郵便局前	市―24
市	北部第171号線	国道80号奈良名張線との交差点～奈良高畑郵便局	市―25
市	北部第181号線	県道80号奈良名張線との交差点～みのり保育園前	市―26
興福寺	私道	三条線との交差点～国道369号線のうち興福寺敷地内	私―1

※国道369号と県道754号は重複区間あり

3. 大和西大寺駅周辺地区の生活関連施設・生活関連経路

表 9.8 大和西大寺駅周辺地区の生活関連施設

区分	生活関連施設	生活関連施設に準じる施設
旅客施設	大和西大寺駅	－
官公庁施設	市民サービスセンター 奈良県旅券事務所 南消防署西大寺分署 伏見連絡所	－
福祉施設	－	奈良市伏見地域包括支援センター 保育所（西大寺保育園、あかね保育園、YMCAなら保育園） 認定こども園（伏見こども園、YMCAあきしの保育園）
公益サービス施設	－	郵便局 （奈良西大寺郵便局、奈良ファミリー内郵便局、奈良秋篠郵便局）
商業施設等	奈良ファミリー サンワシティ西大寺	りそな銀行（近鉄西大寺支店） 南都銀行（西大寺支店、西大寺駅南出張所） みずほ銀行（西大寺支店） 大和信用金庫（西大寺支店） JAならけん（伏見支店）
教育施設	－	中学校（伏見中学校） 小学校（伏見小学校） 幼稚園（西大寺幼稚園、奈良大学附属幼稚園）
寺院・神社	－	西大寺
公園	西大寺近隣公園	西大寺野神緑地 菅原公園 秋篠川緑地 伏見街区公園 西大寺国見町街区公園

表 9.9 大和西大寺駅周辺地区の生活関連経路

管理者（事業者）	路線名称	区間	記号
県	県道104号線	二条町交差点～西大寺北１丁目交差点	県―1
県	県道1号線～国道308号線	二条大路南5丁目交差点～阪奈宝来交差点	県―2
県	県道52号線	二条大路南5丁目交差点～二条町交差点	県―3
県	県道52号線	西大寺橋東詰～YMCAあきしの保育園東交差点	県―4
市	中部第695号線	中部第7号線との交差点～中部第711号線との交差点	市―1
市	中部第7号線	中部第６９５号線との交差点～中部第７０１号線との交差点	市―2
市	中部第1500号線	中部第695号線との交差点～菅原東交差点	市―3
市	中部第3号線	伏見小学校東南東交差点～伏見小学校北東交差点	市―4
市	中部第735号線	伏見小学校南東交差点～国道３０８号線との交差点	市―5
市	中部第682号線	伏見中学校～中部第7号線との交差点	市―6
市	中部第96号線	西大寺北1丁目交差点～奈良秋篠郵便局前	市―7
市	中部第706号線	中部第1500号線との交差点～奈良大学附属幼稚園前	市―8
市	中部第1436号線	県道104号線との交差点～西大寺近隣公園南	市―9
市	中部第684号線	伏見中学校～西大寺野神緑地前	市―10
市	中部第553号線	県道52号線との交差点～秋篠川緑地前	市―11
市	中部第1523号線・中部第1524号線	中部1500号線との交差点～菅原公園前	市―12

4. JR新駅(八条・大安寺)周辺地区の生活関連施設・生活関連経路

表 9.10 JR新駅(八条・大安寺)周辺地区の生活関連施設

区分	生活関連施設	生活関連施設に準じる施設
旅客施設	JR新駅	－
官公庁施設	奈良市防災センター 南消防署 奈良警察署 奈良市役所土木管理センター	－
文化施設	南部生涯スポーツセンター 県立図書情報館 奈良県人権センター	－
社会教育施設	春日公民館	－
福祉施設	－	保育所(春日保育園、あいづ保育園)
公益サービス施設	－	郵便局(奈良大安寺郵便局、奈良大宮郵便局)
商業施設等	－	ザ・ビッグエクストラ大安寺店 近畿産業信用組合(奈良支店) 南都銀行(南支店) 大和信用金庫(大安寺支店) JAならけん本店
教育施設	－	中学校(三笠中学校、春日中学校) 小学校(大安寺小学校、大安寺西小学校) 幼稚園(大安寺幼稚園、大安寺西幼稚園)
公衆浴場	ゆららの湯奈良店 極楽湯奈良店	
寺院・神社	－	大安寺
公園	－	東九条宮ノ森街区公園 四条大路南町第1号街区公園 東九条宮ノ森緑地
医療施設	奈良小南病院 済生会奈良病院 石州会病院 奈良市立休日夜間応急診療所 おかたに病院	－

表 9.11 JR新駅(八条･大安寺)周辺地区の生活関連経路

管理者	路線名称	区間	記号
国	国道24号	奈良小南病院前～三条大路2丁目交差点	国―1
県	県道122号線	柏木町交差点～JR桜井線との交差点	県―1
県	県道1号線	大森町交差点～三条大路2丁目交差点	県―2
県	県道754号線	大森町交差点～岩井橋北詰交差点	県―3
市	南部第86号線	東九条町交差点～県道122号線との交差点	市―1
市	南部第128号線	南部生涯スポーツセンター北西交差点～岩井橋北詰交差点	市―2
市	南部第1号線	JR新駅～八条1丁目交差点	市―3
市	中部第675号線 ･南部第106号線	三条川西町交差点～八条5丁目交差点	市―4
市	六条奈良阪線	県道122号線との交差点～JR桜井線との交差点	市―5
市	北部第356号線	県道754号線との交差点～JR桜井線との交差点	市―6
市	南部第78号線	県道122号線との交差点～大安寺幼稚園前	市―7
市	南部第124号線	南部第86号線との交差点～東九条宮ノ森街区公園前	市―8
市	南部第588号線 ･南部第29号線	中部第６７５号線との交差点～四条大路南町第１号街区公園前	市―9

（6）パブリックコメントの実施結果

本市では、令和元年12月27日から令和2年1月24日までの間、「だれひとり取り残さない！」プロジェクト（奈良市ユニバーサルデザインマスタープラン）（案）に対する意見募集を行いました。寄せられた意見の概要と、寄せられた意見についての本市の考え方は次の通りです。

1. 意見の提出状況

意見の提出件数　　3件

意見の提出方法　　持参2件、メール1件

2. 意見の概要及び市の考え方

意見の概要	市の考え方
【基本方針について】 ■「③みんなで取り組むバリアフリー社会の実現」中の「バリアフリー社会」を「ユニバーサル社会」に修正することについて検討してください。 2018年臨時国会において、ユニバーサル社会実現推進法が成立し、バリアフリー化の推進のみならず、ユニバーサル社会の実現が求められているところです。本計画もその趣旨に則ったものとなるべきことから「ユニバーサル社会」とするのが適当ではないでしょうか。 （→P3参照）	■本マスタープランは平成２５年度に策定した「奈良市バリアフリー基本構想」で示されている基本理念・取り組み方針を継承する形で策定しており、ご指摘の部分については「奈良市バリアフリー基本構想」の再掲となります。 「ユニバーサル社会実現推進法」におけるユニバーサル社会の定義は「障害の有無、年齢等にかかわらず、国民一人一人が、社会の対等な構成員として、その尊厳が重んぜられるとともに、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の確保を通じてその能力を十分に発揮し、もって国民一人一人が相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する社会」とされており、この考え方は本マスタープランの目指す姿と共通するものでありますので、ご指摘いただいたとおり、ユニバーサル社会の実現に向けて本マスタープランの推進を図ってまいります。 なお、今後「奈良市バリアフリー基本構想」の見直しを進める際には、当該表現の修正を図ってまいります。

意見の概要	市の考え方
【ヒアリング調査について】 ■補足事項で、「省令では横断歩道に接続する歩道等の部分の段差を2cmと定めている」とありますが、自治体の裁量で2cm以下にできるようになっています。多くの自治体では実際に当事者への調査や意見を聞くなどして、一方だけが満足する形ではなく、ユニバーサルデザインの考え方のもと多くの人にとっての最善なものを導き出す中で、条例や規則で2cm以下を定める自治体もあります。 　この表現はあたかも2cmしか駄目という誤解を招くため、適切な表現に修正が必要ではないでしょうか。	■ご指摘のとおり、歩道の段差基準については自治体の裁量により設定できることとなっており、誤解を招くため、補足事項を削除いたします。
【移動等円滑化促進地区について】 ■高齢社会における鉄道交通の重要性を勘案すれば、移動等円滑化促進地区指定の基本的な考え方として、奈良市内のすべての鉄道駅を中心とした一定の区域を促進地区に指定するか、奈良市独自のバリアフリー基準を設定するべきです。 　「7(1)移動等円滑化促進地区とは以下①～③の要件に該当する地区を<u>重点的な促進地区とするも、それらの要件を満たさない鉄道駅を中心とした区域も移動等円滑化促進地区に準ずる地区とする。</u>」とした内容を加筆修正することについて、検討してください。 (→P15参照)	■本マスタープランでは選択と集中の観点から3つのエリアを移動等円滑化促進地区として設定していますが、今後も、高齢者、障害者等の移動や施設利用の状況、土地利用や諸機能の集積の状況等を踏まえ総合的に判断し、促進地区の指定を検討してまいります。この考え方を「7(3)移動等円滑化促進地区の選定」に加筆いたします。 (→P18参照)

意見の概要	市の考え方
【計画の推進体制について】	
■実現すれば素晴らしい計画になると思います。目指す姿を実現するための財政面からの予算措置や施策についてもしっかりと考えてほしいと思います。	■今後、本マスタープランに基づき、具体的な特定事業を位置づける「奈良市バリアフリー基本構想」において、より具体的な事業を実施いただけるよう、施設設置管理者などによる状況に応じた事業計画の見直しを図りながら、ユニバーサルデザインのまちの実現に向けた取り組みを推進してまいります。
■障害者が地域で暮らすことにはさまざまな困難があります。ご近所、地域でのつきあい、助けあいは大切と感じます。「こころのバリアフリー」に関しては学校教育や啓発により、理解の促進をしていってほしいです。	■「多様なつながりが生み出す共生のまち」を本市の目指す姿とし、地域におけるサロン活動など「通いの場」づくりを通じたつながりや見守りなどの支援体制を強化してまいります。また、小中学校など教育機関において当事者の立場に立つことの大切さや、ヘルプマークをはじめとしたさまざまなマークの意味を正しく理解するための啓発等の取り組みなど、ソフト施策の推進を図ってまいります。（→P12、P14参照）
■道路や施設間で管理者が違うと連携不足でバリアフリー化が線として繋がらないこともあります。本計画や各種協議会の場などで連携を強化するとともに、当事者の意見をしっかり反映してほしいと思います。	■本マスタープランにおいて、施設間の円滑な移動を確保するため、旅客施設や道路の施設設置管理者に対する事前の届出義務を課す「行為の届出」制度を規定しております。届出制度により、施設間における施設設置管理者が異なる場合について、円滑な移動の確保を図ってまいります。（→P18～P20参照） 　また、本マスタープランの進行管理等を実施する組織として「奈良市移動等円滑化促進協議会」を開催し、当事者団体、事業者、関係機関などとの意見交換を行い、連携を強化するとともに、当事者の思いや意見を本マスタープラン等へ反映させ、当事者参画のもと事業者と行政の協働による移動等の円滑化の推進、情報発信等を図ってまいります。 （→P28参照）